

打消し表示事案からみる適正表示 コンプライアンス講座

主催:

公益財団法人

公正取引協会

住所:東京都港区赤坂 1-4-1
赤坂KSビル2階

電話:03-3585-1241

FAX:03-3585-1265

開催日	令和3年2月25日(木)
時間	14:00~16:00
講師	染谷 隆明 弁護士 (池田・染谷法律事務所)
配信方式	zoom ミーティング
受講料	会員:7,700円 一般:11,000円 (消費税込)

消費者庁のここ数年における景品表示法の運用の特徴として、いわゆる「打消し表示」に対する見方が厳格になっていることが挙げられます。代表的な例として健康食品の広告で体験談も交え商品の効果・効能を強く謳っておきながら、「個人差があります」「個人の感想であり、効果効能を示すものではありません」などと打消し表示を行っているものの、その打消し表示が一般消費者の当該商品の表示内容から受ける効果に関する認識を打ち消すものではないと判断されたり、あるいはインターネット上の広告で、例えば特典を受けられる条件に適用除外がありながら、適用除外の打消し表示を見るためにはクリックしたり、スクロールが必要であるとか、打消し表示の文字自体が小さいなど、打消し表示として認められないと判断された事例がここ数年で40件以上あります。

本講座は、打消し表示事案から見えてくる表示上の留意点と内部統制について解説します。質問も受け付けます。

講師には、消費者庁表示対策課での勤務経験があり、景品表示法に精通している弁護士をお招きします。社内での表示の適正化のためにも、是非、御参加ください。本講座は、録画の上2週間オンデマンド配信をしますので、後日再度視聴可能です。

システム環境

●インターネットをご覧いただける環境(通信料は各自負担となります。)

●動作OS

Apple macOS(最新版)、Microsoft Windows(8.1以上)、Google Chrome OS(最新版)

※ アンドロイド、IOSでのご視聴につきましては、アプリの導入をお勧めいたします。

●動作ブラウザ

Google Chrome(最新版)、Microsoft Edge(最新版)

※ 講座の資料につきましては、前日までにPDFのURLをお送りしますので、そちらのデータをご覧いただくか、各自ハードコピーしていただきます。

※ 講座については録画の上、2週間のオンデマンド配信も行います。

※ 上記環境に該当しても、各社独自のファイアウォールシステム等により、ご視聴いただけない場合があります。詳しくは各社のシステム管理者にお問い合わせください。

申込み方法

いずれの方法でも、当協会にて受付後折り返し請求書をお送り致します。

【1. メールアドレスによる申込み】

件名に、「打消し表示事案からみる適正表示コンプライアンス講座申込」本文に、①会社名②所在地③担当者④部課・役職⑤電話番号⑥電子メールアドレスをお書きの上 Kouza2018@koutori-kyokai.or.jp までお送りください。

【2. FAXによる申込み】

下記申込書に所定事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。

【3. 申込フォームによる申込み】

[申込フォーム](#)にて所定事項をご記入の上、お申し込みください。

申し込み・問い合わせ先
公益財団法人 公正取引協会 FAX：03-3585-1265 〒107-0052 東京都港区赤坂1-4-1 赤坂KSビル2F 電話 03-3585-1241

**打消し表示事案からみる適正表示コンプライアンス講座
参加申込書**

●会社名

●所在地

●ご担当者名

●部課名・役職

●電話番号

●FAX番号

●電子メール

当協会から、今後、各種講座についてメールでのご案内を希望されない場合にはチェックを入れてください。

注) ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種連絡・情報提供以外には使用いたしません。